

# ひろしまけん 交通指導員だより

2012.6  
第14号

発行：広島県環境県民局  
県民活動課  
(交通安全対策室)

「自転車シミュレーション」  
の貸出を行っています！  
県民活動課（交通安全対策  
室）にお問合せください。

## ☆交通指導員活動状況☆

### 5月23日 自転車シミュレーションを活用した交通安全教室を開催！

今回は5月23日に呉市天応（てんのう）小学校で実施された交通安全教室について、呉交通安全協会所属の指導員、（加藤さん・長山さん・益田さん）の活動をご紹介します。

呉交通安全協会では、子どもや高齢者を重点とした交通安全教育に取り組まれ、特に、子ども向けでは、より関心をもってもらうように腹話術を取り入れたり、パネルシアター・模擬信号機を使用されるなどの工夫をされています。

そして、今回は初めて、県（県民活動課）の「自転車シミュレーション」を活用した教育を実施されました。



講師の松本交通教育指導員

### ◇「フォトアルバム」

6月11日に広島市安佐南区の春日野（かすがの）小学校の体育館で開催した「交通安全教室」風景です。

新一年生の127人に横断歩道や踏切を想定して「身の廻りには、いろんな危険があるから、横断歩道でも気をつけて渡ろうね」と伝えました。

手を挙げる小学生、初々しいですね！

交通安全教育は 子どもの時からしっかりと！

自転車シミュレーションは、ゲームwi i（ワイイー）を活用し、自転車に乗るとき守らなければいけない交通ルールについて理解させる教材です。

また、交通安全クイズの出題機能などもあり、楽しみながら交通安全を学べ、参加した小学生（5・6年生）の反応も良く、手ごたえを感じられたとの事です。

自転車のマナーの悪さが近年指摘されていますが、子どもの時の交通安全教育が鍵で、指導員の方々が「子どもへの関心の持たせ方」を常に考えているから、教材の活用が生きてくるのですね。



越智・多谷・栗栖・小村交通教育指導員



## 話し方講座

交通安全教室等における効果的な話し方について紹介します。

### ○「わかりやすい説明」のための準備

話をする前に、次のことを明確にして望みましょう。自分の頭の整理にも役立ちます。

- ① 説明の相手は誰か  
聞き手に興味を持ち、相手（対象）に合わせた内容にしましょう。
- ② 説明したいテーマは何か  
話すテーマを明確にしましょう。
- ③ 相手に対する期待は何か  
相手にどうして欲しいのか、期待する姿を示しましょう。
- ④ 何を伝えるのか  
伝える内容は三つが限度。  
メリハリを付けて話しましょう。
- ⑤ どのように説明するのか  
簡潔明瞭に、分かりやすい説明を心がけましょう。

### ○ 説得力を増す「5つの要素」

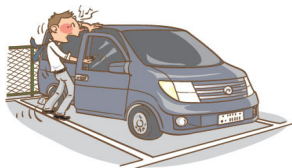
聞き手の興味を引きつけ、印象に残る話し方として次の要素があります。

- ① 自分がしたこと、見たことをそのまま話す  
情景が浮かび、イメージが膨らむ  
言ったこと、聞いたことをそのまま話す
- ② 会話した状況が生きいきと蘇る  
その時、思ったこと、感じたことを話す  
人柄が現れ、親しみを覚える
- ③ そのことについての現在の意見を話す  
客観的な分析により、主題を裏づけする  
世間一般の言い習わしを話す
- ④ 金言、名句、諺などにより共感を得る

# 「広島県夏の交通安全運動」

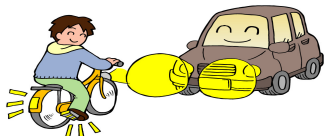
実施期間 七月十一日(水)～二十日(金)

飲酒運転はぜったい  
ダメ!



☆運動の重点  
高齢者と子どもの  
交通事故防止  
歩行者・自転車利用者の  
交通事故防止  
飲酒運転の根絶  
全ての座席のシートベルト  
とチャイルドシートの  
正しい着用の徹底

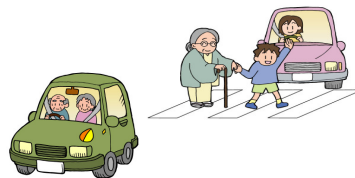
歩行者・自転車利用者も  
交通ルールを守って  
安全運転!!



チャイルドシート・シートベ  
ルトを正しく着用しましょう!!



子どもと高齢者に、  
気配り・思いやり運転を!!



運動のころは  
「子どもかならずヘルメットみまひだり」

## 夏の交通安全開始式

7月11日(水)午前9時30分から県庁前広場で開始式  
を行い、午前10時ごろから、広島そごう前歩道で街  
頭キャンペーンを実施します。

キャンペーンには、広島女子サッカーチーム「アン  
ジュヴィオレ広島」選手も参加してくれます。



飲酒運転者のほか、飲酒運転の周辺者にも厳しい罰則があります。

酒類の提供者  
車両の同乗者

酒酔い運転

3年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金

酒気帯び運転

2年以下の懲役又は  
30万円以下の罰金

車両の提供者

酒酔い運転

5年以下の懲役又は  
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金

運転者

酒酔い運転

5年以下の懲役又は  
100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役又は  
50万円以下の罰金



さらに、飲酒運転者には、厳しい行政処分が科せられます。

酒気帯び運転者

呼気中アルコール濃度  
0.25mg/ℓ以上

25点 免許取り消し  
(欠格期間2年)

酒酔い運転者

呼気中アルコール濃度  
0.15mg/ℓ以上  
0.25mg/ℓ以下

13点 免許停止  
90日間

無条件で

取り消し!!



「欠格期間」とは、運転免許取り消された場合に、運転免許を受けること  
ができない期間《上限は10年間》

# 飲酒運転の根絶!

危険極まりない飲酒運転には、  
厳しい罰則と行政処分があります。

少しだけなら大丈夫!  
この甘えが、重大事故を引き起こし、  
被害者、加害者双方の家族の人生を  
変えてしまいます。